

市環第75号

平成29年6月1日

飯山市廃棄物減量等推進審議会会長 様

飯山市長 足立 正 則



## 諮 問 書

飯山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第7条第1項の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

### 記

本市では、平成24年の貴審議会の答申に基づき「エコパーク寒川で処分する市のごみの重量について、平成23年度を基準として平成28年度の実績で、10%削減する」ことを目標とし、ごみ減量推進月間等を通じてごみ減量を推進してきました。

この期間におけるごみ処理量の推移状況は、可燃ごみは3.7%の増、不燃ごみは37.8%の減であり、結果として全体では0.1%の減となりました。

市民の不燃ごみの排出量は減少傾向にあるものの、ごみ全体の9割超を占める可燃ごみの排出量は増加傾向にある等のごみ増加要素に加え、今後は、新幹線開業による交流人口増加等に伴い市内のごみの増加も予測され、総合的なごみ排出量の抑制という観点から見るとごみ減量への取り組みが一層重要であり、市民一人ひとりの更なる意識高揚が必要であると思われまます。

つきましては、この課題解決に向けて「今後のごみ減量施策のあり方」について、方法、課題、スケジュール等をご審議いただきたく諮問いたします。